

主節とシテ節の意味的關係

中野 はるみ

はじめに

主節と従属節との關係がシテ節を媒介として構成される複文は、さまざまな内容をまとまった形で表現するときにはきわめて便利である。並列的接続であるとされるシテ形接続の意味的關係は、主節とシテ節の結びつきの強さにより分類される。副詞的修飾や時間的先行關係、因果的表現そして、共存する事象を表現しようとするときなどに、その威力を発揮する。「シテ」を用いて文を重層的に展開することが可能なのが「シテ形接続」といえよう。

外国人日本語学習者は、不自然な形で「シテ形」を用いる。表現意図を無視して多用する傾向さえある。自然な日本語習得のためには「シテ形接続」の意味分類を明確にしておく必要がある。「付帯状態」の「シテ形接続」についてはすでに考察した¹⁾。

本稿では、時間的繼起、起因的繼起、並列などについて触れることとする。その際、主節との關係性や他の接続助詞との比較も試みてみようと思う。「シテ節」の多様性は、そうした比較においてより鮮明になる。

1 時間的繼起のシテ節

仁田氏の分類における〈時間的繼起〉を表す節は、シテ節の事象と主節の事象との生起が、単に時間的な先行、後続の關係にあるだけのものとしている(仁田義雄「シテ形接続をめぐって」仁田義雄編『複文の研究(上)』くろしお出版、1995、p.104. 以下仁田論文と略称する)。典型的なものは、

(1)シテ節と主節が共に意志動詞で形成され、両者の主体が同一のもの

・それからあなたは眼鏡をはずして泣きはじめた

のようなシテ節で、繼起のあり方が時間的なものである。そして次の例文

・はくが非常にうまい具合に水に落ちて次にはいあがったため、

は、時間的繼起關係を表す接続詞的副詞成分の出現により、シテ節と主節の關係は更に時間的な生起の色合いを濃くしている例の一つであるとしている。

他には、(1)以外のものも無いわけではないとして、次のものをあげる。

(2)シテ節に無意志動詞が使用されている場合と主節が無意志動詞の場合

・彼女は～きゅうにまじめになって、「～」という

・水を飲み終わってはじめて涙のかわいた目に慎吾の顔が見えてきた

などであるが、「通常、シテ節が人間の意志で制御できない事象がきている時、シテ節は原因的に解されやすくなる」(前掲仁田論文、p.107.)という。このように、無意志動詞がシテ節で使われている場合、〈起因的繼起〉との關係が色濃く出現することが多い。しかし、〈時間的繼起〉

のシテ節の場合もある。

さらに、

(3)異主体のシテ節が〈時間的継起〉を表すもの

- ・新しい墓が掘り返されて、青白い月光が穴の中へと、銀の矢のように差し込んでおりましたが～

この場合の異主体とは、ともに非情物であったり、シテ節の主体が非情物であるのがふつうであり、異主体がともに人間である場合、また制御可能な事象の場合、〈並列〉的に解釈されるのである(前掲仁田論文、p. 108.)。

主体が同一の場合、時間的に同存しにくい故に、〈時間的継起〉の典型にあげられる。だから、異主体の〈時間的継起〉のシテ節は、上記のように非情物が主体となり、制御可能性が低いものなのである。

森田氏は、分類の「(1)並列」に継続的行為という表現で、異主体がともに人間である場合について次のように述べている。

- 「動詞の場合は、継起的な行為であるが、必ずしも行為や作用の生起順とはかぎらない。『今日は学校へ行って、デパートへ行って、それから図書館へも行きました』という(中略)“並列”の『て』は接続詞『そして』『それから』に相当する」

また、「(4)順序」の記述では、

「前後件の二つの動作・作用に時間的ずれがある場合に生ずる」

として、次の例を挙げている。

- ・学校へ行って、先生に会った
- ・泥棒を捕らえて縄をなう
- ・彼は立ち上がって、外出の支度を始めた
- ・石橋を叩いて渡る。

(森田良行『基礎日本語辞典』角川書店、1989、p. 753. 以下森田論文と略称する)

この用例でみるかぎり「(1)並列」の継起的行為と「(4)順序」にはどのような違いがあるのか判然としない。「(4)順序」の説明に、「(1)並列」の説明と同じく「『そして』『それから』に相当する」という解釈をいれてもなら違和感を感じないではないか。とすると「(1)並列」と「(4)順序」をふたつ記述する意味は何に起因するのであろうか。思うに、〈時間的継起〉として記されるべきものは、(1)(4)の全文全てであり、分類の名称に問題があるのではないか。

仁田氏のいう〈時間的継起〉は

「シテ形接続の使用によって、シテ節の事象と主節の事象の間には、単に時間的先後関係が発生するだけであって、事象世界において、この順序で生じなければならないわけではない」(前掲仁田論文、p. 105.)

と解釈されている。この説に従えば、森田氏の「(1)並列」の記述

- 「動詞の場合は、継起的な行為であるが、必ずしも行為や作用の生起順とはかぎらない。(中略)叙述に現れた順序は、話し手の意識にのぼった順序で、行為の順序に従っているとはかぎらない。」(前掲森田論文、p. 753.)

は、仁田氏の記述と符合する。

こうした分類上の混乱を回避するには、〈並列〉の内容を精緻化する必要があるが、この点については〈並列〉の項で考察していくこととする。

さて、言語学研究会では、

I 主要な動作と副次的な動作との複合

- a) ふたつの動作に継起的な関係が見られる場合、第二なかどめは、主要な動作が実現するにあたって、まえもって必要な動作をさしだしている（言語学研究会・構文論グループ「なかどめ」『ことばの科学2』、むぎ書房、1989、p.17.）

との説明ののち、

・クシからぬいて、ムシャムシャたべはじめた

という例文を示し、あくまでもシテ形接続は複合であるとする立場をつらぬいている。次の図式にみられるように、「側面からの特徴づけ」と「先行・後続の関係」を併せ持ち、それらを統合する機能を想定しているのである。

ふたつの動作の複合 { (A) ふたつの動作の、その側面からの特徴づけ
(B) ふたつの動作の先行・後続の関係
(前掲『ことばの科学2』、p.16.)

ここでの(B)は、〈時間的継起〉を表すシテ節に該当する。

また、

- ①第二なかどめの動詞がふくみとしてさしだす《状態》のなかでのみ、定型動詞によってさしだされる動作は進行することができる
・すぐ封を切って、読み下した（前掲書、p.20.）
- ②第二なかどめの動詞が移動動作を指し示している場合
・二階からおりてきて、里子の乱暴なのにあきれている（前掲書、p.21.）
- ③「立つ」「座る」のような動詞である時、結果的な状態としての、ある場所での滞在を表現している
・稜線の頂に立って、後方を展望すると、～（前掲書、p.22.）
- ④第二なかどめは先行する動作をきりすてていて、ただだんに主要な動作が進行する場所だけをさしだしている。
・二階にいて、きくと、階下で繁の泣き声が聞こえる（前掲書、p.22.）

のような記述があるが、これらは〈時間的継起〉を表すシテ節であろう。これは複合性を過剰に意識してしまったため、主節との関係が強調されすぎたケースといえる。

寺村説の〈時間的継起〉は、

「動詞の場合、先の連用形による接続でも、並んだ順にそのことが生起する（した）意味が伴うのがふつうであるが、テ形による接続ではいっそうその感じが強くなる」（寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』、くろしお出版、1991、p.219. 以下寺村論文と略称する）

と記されている。また、

「一つの事が終わって、すぐに次の事が継続するという感じが強い。次の川端康成の「千羽鶴」の一節だが、このようなテ形が持つ力が効果的に発揮されている」

（国立国語研究所『日本語の文法（下）』、1956、p.35.）

として、次のような例を挙げている。

・文子は風呂敷包をかかへて来た。

「お荷物ですけど、これ、お持ちになって」

「はあ？」

「志野」

花を出して、水を捨てて、拭いて、箱に入れて、包んだ。その文子の早業に、菊池はひどく驚いた。

また、〈並列〉との関係では、

「動的動詞の場合は、並列であっても、純粹に並列といえるのは、むしろまれといってよいかも。並んだ述語句の入れ替えができないからである」(前掲寺村論文、p.219.)のように、先に言及しなければならないとした〈並列〉と〈時間的継起〉の仁田説の萌芽ともいえる記述がみられることはきわめて興味深い。

次に南説であるが、氏の分類中 [テ2] とされているのが、継続的な「シテ節」である。しかし、[テ2] と分類されているものには、

「〈継起的または並列的な動作・状態〉の意味を表すもの」(南不二男『現在日本語文法の輪郭』大修館書店、1993、p.80. 以下南論文と略称する)

という説明から窺えるように、〈並列のシテ節〉も含まれている。南氏が示している用例からも充分納得しうる。「継起的または並列的」と並記することによって、両者の相違が不明確となってしまったのである。南氏が示す次の用例は、「継起」とは異なる性質をもつ「並列」の「て」であろう。

・左手デカバンヲカカエテ、右手デ必死ニ吊革ニブラサガッテイタ

このように、内容的に異なる性質をもつものをひとつの分類とする訳は、氏が「従属句の分類」で筆を進めているからである。氏の分類は、A類、B類、C類の3種であり、上記の[テ2]は、B類に該当するものである。また、仁田氏の〈起因的継起〉の範疇の《原因のシテ節》と《理由のシテ節》もB類に属するとして、〈原因・理由〉の意味を表すもの [テ3] として取り上げられている。

A, B, Cの分類は従属句内部の成分、要素の現れ方の違いであり、その違いからは [テ2] [テ3] には、相違が見られないということになる。

しかし、B類の [テ2] [テ3] には、違いは当然現れる。それについては、

「〈原因・理由〉をあらわす〜テを含む文の述部には命令や意志の形が現れない」と記され、

「〈継起・並列的な動作・状態〉をあらわすものは、こうした制約を主文の述部に対して、加えることはない」(前掲南論文、P.101.)

とある。南氏の分類は末尾の形式だけが分類の基準となっているので、[テ2] [テ3] が同じ類に含まれてしまったのであろう。

2 起因的継起のシテ節

日本語教育における「シテ形」の意味の多義性は、この〈起因的継起のシテ節〉において、象徴的に現れてくる。《原因》《理由》《目的》など、従来「シテ形」を説明しようとするとき用いられてきた用語を包摂するのが、〈起因的継起のシテ節〉であろう。

仁田氏は、〈起因的継起〉を表すシテ節とは、

「シテ節で表される先行生起している事象が、主たる事象の生起にとって起因的に働いている」

(前掲仁田論文、pp.110~111.)

ものをいい、「シテ節」ないしは「主節」で用いられている動詞の性質に一つの特徴が見られると指摘する。すなわち、

「シテ節か主節のどちらか一方が無意志動詞であり、そうでなければシテ形接続は、主節に対して起因的な関係を表すことができない」(前掲仁田論文、p.111.)

と断定するのである。きわめて典型的な「シテ節」においては、このように断定してもさしつかえない。仁田氏は、意志動詞で形成されている〈時間的継起〉のシテ節と、無意志動詞で形成されている〈起因的継起〉のシテ節との相違を端的に言い表している。

特に下記のような性質を持つ動詞が特筆され、これらの動詞が用いられた場合、〈起因的継起〉のシテ節は、《原因》を表してくることになるという。

(1)心的作用を表す動詞

・私は恐ろしくなって思わず目を伏せたくらいだった

「間が持てなくなって、いらいらして、心配になって、すっかり安心して、ものに驚いて、など」

(2)受動形の動詞

・断られて青い顔をしていたのは、どなたでしたっけ

「相手のペースにまきこまれて、短刀を突きつけられて、など」

さらに、仁田氏は、こうした動詞を用いた場合、

「主体にとって、制御不可能な事象がまず出来し、それから、ある事象が主体に起こったり、主体が起こしたりする場合、主体にとって制御不可能であることによって、主たる事象生起の起因的存在として捉えられる」(前掲仁田論文、p.112.)

とし、事柄の「制御不可能性」に〈起因的継起〉の特質を見いだそうという方向性を示すことによって、〈時間的継起〉との相違を明白にしようとしている。

また、意志動詞の「シテ形」については、

「・事務所の奥に来てもらい、犯人の素性を確かめて驚いた

などのシテ節は、《確カメル》といった意志動詞からできている。それにも拘わらず、シテ形接続が〈起因的継起〉として解されるのは、主たる事象が、主体の意志で制御できない事象である」(前掲仁田論文、p.112.)

として、主節述語の自己制御性の低下が文の解釈を〈起因的継起〉へと傾斜させるとする。自己制御性の低下ないし希薄化は、動詞の性格に由来する。主節の動詞が無意志動詞の使役化したものである場合も、同様の現象が起きてくる。「驚愕させる」「驚嘆させる」などがそれである。従って、主節の動詞が意志動詞か無意志動詞かによって、〈起因的継起〉を《原因》《理由》に分類することは、それなりの説得力があるといえる。

仁田氏が、〈起因的継起〉の分類を《原因》《理由》の二つに、そしてその周辺を《目的起因》《方法的起因》《逆条件》《条件》《判断の理由根拠》の五つに分けているのは妥当であるといえよう。以下それらを順を追って見ていくことにする。

2-1 原因のシテ節

どの分類においてもまずとり挙げられる「シテ節」に、この《原因・理由のシテ節》がある。仁田氏は、《原因》と《理由》を分けてとり挙げているところから、まず《原因のシテ節》を見てみよう。仁田氏は、

「主節の動詞が無意志動詞で形成されているものを《原因》と仮称する」

とし、次のような用例を示す。

・酔って自制心を失った涼太

前節に挙げた事例

(1)心的作用を表す動詞

(2)受動形の動詞

のほとんどは《原因》の例であると述べている (前掲仁田論文、p. 113.)

2-2 理由のシテ節

《原因》と《理由》の意味的相違は、主体が無意志的事象を起こすか意志的事象を起こすかにかかわる。先に述べたように、《原因》は通常主節が無意志動詞で形成され《理由》は通常意志動詞で形成される。仁田氏は、

「主節の動詞が意志動詞で形成されるものを《理由》と仮によんでおく」(前掲仁田論文、p. 113.)

として、

- ・とにかく名前を言い当てたことに敬意を表して、鶏はそちらに進呈することにしたのである

を例に挙げ、

「シテ節の述語動詞には「思って」「考えて」「気に入って」のような判断作用を表す動詞が多い」(前掲仁田論文、pp. 113~114.)

と結んでいる。

これに対して、森田氏は、《原因》と《理由》を一つに纏めている。

「前の動作がはっきり終わってから次の動作に移る意識が強調されれば“順序”、前の動作が終わったことによって次の結果が生じたという意識が強調されれば、“原因”、“結果”となる。(中略)『て』による原因・理由説明は『ので』などと違い、はなはだ情動的あいまいな説明法である。『だから』ではなく『それで』である」(前掲森田論文、p. 754.)

と説明するのである。さらに続けて、

「前の作用や動作・状態が成立した結果、次の事態が引き起こされるという表現意識は、自発的²⁾で、他力的、受動的なおのずとそうになってしまう、そうせざるをえないという責任転嫁の意識を招く。(中略)やむを得ずそうするのだという逃げの態度につうずる」(前掲森田論文、pp. 754~755.)

として、「逃げの態度」という視点を出してきている。「逃げの態度」という用語上の好みはさておき、疑問は残る。ともかく、提示された用例を見てみよう。

- ・昨日は風邪を引いて欠席しました
- ・山田君は頭が痛くて休むそうです

はたして、これらの用例は「逃げの態度」を表現している例なのであろうか。俄には信じがたい。

上の用例を、「ので」「から」を用いて書き直してみると、次のようになろう。

- ・昨日は風邪をひいたので欠席しました。
- ・山田君は頭が痛いから休むそうです。

これら二つの用例と森田氏の挙げる用例との間の意味的相違は明白ではない。だとすれば、「シテ形」には「逃げの態度」が隠されているとするのは、言い過ぎというものであろう。むしろ、「シテ形」は「ので」「から」とわざわざ明示しなくても、前件と後件の結びつきが因果的関係を持つ場合に使用され、

『理由を強いて強調しない態度の表出』

とでも仮称しうるのではなかろうか。寺村秀夫氏も『日本語の文法(下)』で次のような表を提示している。

表 〈原因・理由〉を表す接続助詞

つなぎ の形式	Q文の ムード	事	判	判	意	勸	命	疑
		実 の 描 写	断 ・ 断 定	断 ・ 推 量	志 ・ 意 向	誘	令	問
～	テ	○	△	△	×	×	×	×
カ	ラ	○	○	○	○	○	○	△
ノ	デ	○	○	○	○	△	△	△
タ	メニ	○	○	△	×	×	×	△
オ	カゲデ	○	○	×	×	×	×	×
セ	イデ	○	○	×	×	×	×	×
バ	カリニ	○	○	×	×	×	×	×
カ	ラニハ	×	○	○	○	×	×	×
以	上(ハ)	×	○	○	○	×	×	×
モ	ノダカラ	△	?	×	×	×	×	×

出所：寺村秀夫『日本語教育指導参考書5 日本語の文法（下）』国立国語研究所、1992. p. 45.

注：Q文とは主節のことである（中野）。

この表から分かるように、「シテ形」と他の接続助詞との相違は、ムードに大きく関与するか、事実を描写するかという点にある。「シテ形」は「事実の描写」に適しているといえる。

さて、言語学研究会では、

「第二なかどめによってむすばれている、ふたつの動作のあいだに、原因・結果の関係が、生じてくるのは、し手の意志には関係なしに、おのずから生じてくる結果的な状態を、定形動詞がさしだしているときのことである。（中略）受け身の形で表現されていることがしばしばである」（前掲『ことばの科学2』、p. 37.）

とし、

・母にしかられて、またお房はワツとなきだす。（前掲書、p. 38.）

という用例を提示する。このように、仁田氏のいう〈起因的継起〉と同様の見解を提出している箇所もあるが、次のように、

「第二なかどめによってさしだされる心理活動が、定形動詞によってさしだされる動作をひきだしているばあいもある。このばあいでは、後続する動作が、先行する動作に動機づけられているのであって、原因・結果の関係とは区別しなければならないだろう。定型動詞によってさしだされる動作は意志的である」（前掲書、p. 38.）

として、「シテ」形接続を、原因・結果とは区別している点が、仁田氏とは異なる。

ここで注意しておくべきことに、原因・理由と結果の関係がある。仁田氏は《原因》と《理由》の二つをコロラリーとして、〈起因的継起〉の下位においたが、森田氏は《原因・理由》の類と《結果》を区別しており、言語学研究会は、《原因・結果》をひとまとまりにして捉えている。言語学研究会の先に見られる「原因・結果とは区別する場合」としているのは、仁田氏のいう《理由》に合致するものであろう。森田氏の《結果》については、「仮定の結果と既定の結果」（前掲森田論文、p.756.）のことであり、原因・結果の意ではないことが分かる。

南氏の説は先にも述べたとおり、[テ3]が《原因・理由》のテである。

ここで、忘れてならないのが動詞の否定形のシテ節である。「せずに」「しないで」「しない」での三通りのシテ形が存在する。この中で〈時間的継起〉を表すのが、「せずに」と「しないで」である。

- ・映画を
 - 見ないで 5時ごろ帰った
 - 見ずに
 - ×見なくて

テ形的手段や付帯状況を表す言い方とも平行する。

- ・声を
 - 出さないで 読みなさい
 - 出さずに
 - ×出さなくて (前掲『日本語の文法(下)』、p.38.)

となり、また、《原因・理由》を表す否定形は「しないで」の表現になる。

- ・あの子は言うことを
 - 聞かなくて 困ります
 - ×聞かないで
 - ×聞かずに

(前掲『日本語文法(下)』、p.39.)

2-3 目的起因のシテ節

仁田氏によれば、〈起因的継起〉の周辺に位置するものに《目的起因》のシテ節と仮称されるものがあるとする(前掲仁田論文、p.119.)。これは、他のシテ節と異なり、主節に後続するものとしてのシテ節である。次のように説明される。

「後続生起する事象の引き起こしへの企図を起因として、主たる事象が出現する、といった関係を表すシテ形接続を、《目的起因》と仮称しておく」(前掲仁田論文、pp.118~119.)として、次のような用例を出している。

- ・人形が夜出歩いた、と見せかけようとして、スリッパに土をつけて人形にはかせ、それを庭の上に投げ出して置いたのです。

などに見られるように、シテ節の述語動詞が「(ヨ)ウトシテ」といった称然相の形をとることによって、シテ節と主節との関係が〈起因的継起〉に近づくと考えているようである。「見せかけようとして、知ろうとして」などの意志動詞からなるのが《目的起因》のシテ節であるというのである。(仁田論文、p.119.)

森田説には《目的》の分類分けは含まれない。

言語学研究会では、

「第二なかどめの位置に『さがす』『もとめる』というような動詞があらわれてくるとき、あるいは『しようとする』『しようとおもう』という動詞のかたちがあらわれてくるとき、第二なかどめは定形動詞によってさしだされる動詞の目的を表現するようになる。そして、それが動機づけとしてはたらく」(前掲『ことばの科学2』、p.39.)

として、ある目的をもった方向への「動機づけ」という概念を抽出している。その用例として、

- ・この冬着ようとおもって、洗濯したまま仕立てずにしまっといたの
(前掲『ことばの科学2』、p.39.)

をとりあげている。はっきりと「さがす」「もとめる」といった動詞を挙げ、《目的起因》を示す動詞としている。

2-4 方法的起因のシテ節

〈起因的継起〉の周辺に位置するもうひとつのものに《方法的起因》がある。これは、

- 「シテ節で表される事象の生起が、主たる事象を実現させるための方法的要因である、といった関係で、シテ節と主節とが結びついているものである。主たる事象実現の方法的要因といったシテ形接続を、ここでは《方法的要因》と仮に呼んでおく」(前掲仁田論文、p.119.)

と述べられていることから分かるように、ある事項を実現するための方法を明示しているシテ形接続のことである。したがって、《方法的起因》では、シテ節・主節が意志動詞から形成されているといえる。用例として

- ・彼は女中を買収して、私の顔を隙見したのだから…

の他、「～と言って、～を誘い出して」「眠って忘れよう」などが提出されている。(前掲仁田論文、p.119.)

森田氏も、《方法・手段》として、ひとつの分類項目を挙げている。

- ・おおいにがんばって、仕事を全部すませた。

手段・方法(6)か、原因・理由(7)かは、後件述語が意志的か否かで決まる。そのため、同じ前件でも

- ・注射を打って死んだ …自殺(手段)
…事故死(原因)

と「て」の表す意味が動いてしまう。他動詞か自動詞かでも、意味は分かれる。

- ・注射を打ってもらって治した …(手段・方法)
治った …(原因・理由) (前掲『基礎日本語辞典』、p.756.)

仁田氏も、先に述べたように、〈起因的継起〉の周辺に位置するものに《方法的起因》を位置づけているのは、

- 「典型的なく起因的継起)はシテ節に無意志動詞が多く、制御不可能な事象の出現が先行するといった事情による」(前掲仁田論文、P.118.)

としている。そうした点に逆の方向から触れているのが、言語学研究会である。

- 「先行、後続の関係のなかにある、ふたつの動作が原因・結果の関係により結ばれていても、それらの動作がし手の意図によって行われるとすれば、先行する動作は後続する動作との関係において《方法》としてあらわれてくる」(前掲『ことばの科学2』、p.41.)

という記述に、そのことが如実に現れている。その用例として、

- ・男も女も青酸カリ入りのジュースを飲んで、抱き合うような姿勢で死んでいる

が示され、さらに言語学研究会は、

- 「第二なかどめの位置に使役の形が現れることがあるが、(中略)定形動詞によってさしだされる動作・状態をつくりだす方法としてあらわれてくる」

として次のような用例を示す。

- ・井口は、梅太郎を出席させて、自分の口を封じたのは、沼田の策術であることを知った

(前掲『ことばの科学2』、pp.41~42.)

この用例のように、言語学研究会は使役動詞の制御性の高さ、意図性が、《方法的起因》の意味に表現されることを示そうとしている。

2-5 逆条件のシテ節

〈起因的継起〉の周辺に位置するものには、他に、《条件》と《逆条件》がある。ここでいう《逆条件》とは、

「主たる事象実現の条件として、通例ならば、作用するはずのない副次的事象が有効的に働いていない、といったものである」(前掲仁田論文、p.120.)

とされ、その用例として、

- ・行つてすぐに手術の用意ができないと困ると思つて～
- ・自分で注文しておいて、～女は先刻から黙つて考えている風であつたが～

が示されている。期待されるべき方向に、ある事象がすすまない場合の表現がこれであり、次に見る《条件》と同じく、《逆条件》の決定的要因は、ふたつの節の間の意味関係に大きく依存している。シテ形接続は多くの場合、意志動詞からなり、《逆条件》を越えて「逆説」にずれ込むものもでてくる。その用例として、

- ・あなたがたはここでも木を見て森を見ない、大きな錯覚を起こしている

が示されている。つまり、この用例は、

「木を見たのにかかわらず、森をみていない」

と解するのが妥当であると、仁田氏は考えているようだ。しかし、より具体的で実際に記述されていないため、やや不明瞭である点は否めない。

森田氏は、《逆説》の類を設けている。

- ・毎日徹夜して病気になるなんて、スーパーマンだね
- ・彼はそのことを知つていて言わない
- ・歩いて間に合う距離

などの用例を示した後、

「逆説も本来は“そのうえ”“しかも”“それでいて”の意を持つ“添加”の機能である。

(中略) 前件に対する否定的意味を表し、予想の逆を行く矛盾概念である」(前掲森田論文、p.756.)

と説明する。これもやや不明瞭である。

言語学研究会の研究では、《うらめ条件》という名称でこの類を提出してはいるものの、必ずしも文法的に確立しているとはいえないとしている(前掲『ことばの科学2』、p.40.)。そして、その用例として、

- ・人にアテにされて、顔をださないでは義理にかけると～
- ・「自分で言つて、わすれるやつがあるか」と主任は声をたてずに笑つた

が示されてはいるが、《うらめ条件》が現れてくるのは偶発的である。

2-6 条件のシテ節

仁田氏は、シテ形接続の表す意味として確立しているとはいえないがと前置きしながらも、《条件》を分類独立させている(前掲仁田論文、p.121.)。これは先に述べたように、〈起因的継起〉の周辺に《逆条件》を入れているのに、《条件》が入ってないのはおかしいからであろう。《条件》を表すシテ形接続とは、

・そんなことをして、災害が増えるでしょう（前掲仁田論文、p. 121.）
のように、
「スレバやシタラに転換可能なシテ節である。「コレナクシテ」などもこのタイプに入れ
てある」（前掲仁田論文、p. 121.）
と記されている。

森田氏は、《結果》という名を当てている。
「仮定の結果と既定の結果がある。“…した場合、…すれば” “…した結果、…したので”
の意を表す。仮定の結果は一般的となり、既定の結果は具体的事実となる」（前掲森田論文、
p. 756.）

のように説明され、
・鉄の肺に入って治る病気だ
・梅雨があけて夏
・歩いて15分ぐらいかかります。

などの例文が列挙されている。
言語学研究会の説にはこれに関する詳しい記述は見られない。

2-7 判断の理由・根拠のシテ節

仁田氏の揚げる《判断の理由・根拠》のシテ節は、判断動詞が多く、主節で表現されている判
断内容を話し手が《判断の理由・根拠》として導き出したものを表している。それは、

・網棚の荷物がガタガタ揺れて落ちそうだ（前掲仁田論文、p. 121.）
のようなもので、
「『荷物の落下』の真の起因は『荷物の揺れ』ではなくて、別の何か（たとえば、電車の
急ブレーキ）にあるのである」（前掲仁田論文、p. 121.）

として、
「シテ節は、主節で表現されている判断内容を話し手が導き出した《判断の理由・根拠》
を表している」（前掲仁田論文、pp. 121~122.）

と説明される。
主節の動詞は判断動詞だが、《判断の理由・根拠》のシテ節では、
「判断動作の主体は、話し手であり、文中に現れない」（前掲仁田論文、p. 122.）
のである。「文中に現れない」がゆえに、モダリティーとの関わりが大きく、ついにはモダリテ
ィーそのものの領域に踏み込んでしまったものも現れる。具体的には、「はっきりいって」のよ
うな類のものがそれである。それらには、《発話の様態》《評価的態度》が考えられる。こうし
たシテ形接続は、

「節からモダリティーの副詞へと既に歩みだしている。シテ形の副詞化は、〈付帯状態〉と
このモダリティーで作用するシテ形に存在する」（前掲仁田論文、p. 122.）
とされ、副詞化したシテ形の存在を〈付帯状態〉のみならず、〈起因的継起〉からも示唆してい
るのである。

森田説にはこの分類に関する記述はない。
言語学研究会の説によれば、〈原因・結果〉を表すものとは区別して、
「判断とその判断を成立させる根拠との関係」（前掲『ことばの科学2』、p. 40.）
を表すシテ節の存在に言及している。その用例としては、
・岳まわりを見、胴鳴りを聞いて、雷が遠くないことを知る

が示されている。主節の動詞には「判断する」「思う」「決意する」などが用例に挙げられているが、これらは主節の動詞が判断を表す意味の時に出現するシテ形といえるだろう。しかし、これらは全て、《原因・理由》として括ることも可能である。ここに仁田説との相違が見られる。仁田説では、「聞く」主体と「知る」主体が同一であるものは、《理由》として捉えられている。このような場合は《理由》として把握したほうが分類が分かりやすい。

3 並列のシテ節

最後に混乱の度合いがもっとも低く、分類上さして異論のない、その意味で、節的度合いのもっとも高い〈並列〉を表すシテ節を見てみよう。

仁田氏によれば、

「〈並列〉とは、シテ節で表される事象と主節で表される事象が共存並立する関係にあるものである」(前掲仁田論文、p. 123.)

となり、

「事象間の独立性の高さは、主体の異なりの起因であり、また、結果である」(前掲仁田論文、p. 123.)

となる。そうした例に、

・交通は混乱して、人心は陰悪であると、～(前掲仁田論文、p. 123.)

が示され、この文はシテ節と主節の転換が可能であり、事象間の独立性が高いという。

「この用例のシテ節と主節を転換してみれば

・人心ハ陰悪デアッテ、交通ハ混乱シテイルト、～
のようになる」(前掲仁田論文、p. 123.)

というのだが、俄には肯首しがたい。この用例の解釈としては、「交通の混乱」という現象から、「人心は陰悪」と言うことを類推していると考えられるから、順序性は強く転換可能性は薄いと判断しうる。〈並列〉のシテ節を表す適切な用例とはいいがたい。むしろ、典型的な用例としては、

・おじいさんは山へ行って、おばあさんは川へ行った

などが妥当性を持つといえよう。

また、同一性のものについての記述では、仁田氏は、

・ほくは実は、騒ぎの圏外にいるようでいて、記憶と覚醒の拷問にかけられていた(前掲仁田論文、p. 123.)

を挙げ、シテ節の動詞に状態性の動詞が使用されている点に〈並列〉接続の特徴を見いだしている。「～であって」「～でいて」がシテ節に使われると、〈並列〉を表すことになるというのである。

また、

「シテ節での否定形の使用も〈並列〉の特徴である。「～ではなくて」「～じゃなくて」を用いている場合、〈並列〉のシテ節であるといえる。例えば、

・うん、ドレスのコレクションじゃなくて、鉱物標本のコレクションみただいな

・年を取るのは自分だけではなくてこの絵姿だったらと、～」(前掲仁田論文、p. 123.)

などとしている。

次に、〈並列〉の周辺に位置するものとして、「同存性」のない二事象についても記述されている。

・入学試験が三日ニ行ワレテ、修了試験ハ五日ニ行ワレル（前掲仁田論文、p.125.）
の類で、

「事象間の高さからして、〈並列〉の一種であろう」（前掲仁田論文、p.125.）
ということになる。森田説によると、この類は〈対比〉の類に入りそうだ（前掲森田論文、p.75
3.）。次のような用例が用意されている。

- ・南の国は暑くて、北の国は涼しい
- ・おじいさんが山へ行って、おばあさんが川へ行ったのです

森田氏の言う〈並列〉とは、

「『何がどんなだ、何がどうする』の現象文が「て」によって並ぶときに、まず、“並列”
となる」（前掲森田論文、p.753.）

- ・りんごがあって、ミカンがあって、バナナもある

という用例の類と

「特定の主体がいろいろと行為を行ったり、種々の状態を兼ね備えていることを述べる場
合、まず、文頭にその主体は『は』で示し、以下『て』によって行為や状態を並列する文形
をとる」（前掲森田論文、p.753.）

- ・今日は（私は）銀行へ行って、郵便局へ行って、デパートへも行こう

という類があり、先にも記したように、

「“並列”の『て』は接続詞『そして』『それから』に相当する」（前掲森田論文、p.75.）
という記述に繋がっているのである。動作動詞の場合、〈時間的継起〉か〈並列〉かは、シテ節
と主節の意味的關係に大きく依存するのはたしかであろう。

仁田氏の挙げている動作動詞の〈並列〉を表す用例は、

- ・月川馨は冷然と、煙草の煙を吐き出して、動搖の色を見せなかった

であるが、「煙を吐き出す」は動作動詞ではあるものの、冷然とした様子を表現した節であると
考えられる。したがって、状態性の動詞に近い表現であるといえるのではないだろうか。だと
すれば、同主体の動作動詞のシテ節の多くは〈時間的継起〉のシテ節の分類に入れるのが適切で
あらうと思われる。これについては、寺村は、

「動的動詞の場合は、並列的であっても、純粹に並列といえるのは、むしろまれといってい
いかもしれない。並んだ述語句の入れ替えができないからである」（前掲寺村論文、p.219.）

として、

- ・彼は日本で生まれて中国で育った
- ・？彼は中国で育って、日本で生まれた

の用例を出しているが、この説明のほうが妥当性を持つように思える。

また、森田氏の言う〈対比〉は、節の独立性が高いという点から捉えて、〈並列〉を表すシテ
節に入れるのが妥当だといえる。

この〈対比〉の類で、〈並列〉に類別しているのが南氏である。

- ・左手デカバンヲカカエテ、右手デ必死ニ吊革ニブラサガッテイタ（前掲南論文、p.80.）

この用例はB類「テ2」の用例で、

「〈継起的または並列的な動作・状態〉の意味を表すもの」（前掲南論文、p.80.）

として挙げられているものである。「抱える」という動詞は〈付帯状態〉の《し手容態》を表す
ときが多いが、「左手」と「右手」が対比強調されている時、〈並列〉のシテ節を表していると
判断される。

言語学研究会では、〈並列〉ということばでの記述は見られない。しかし、

「ふたつの動作のし手がことなってくれば、主・述の関係がふたつあって、あわせ文の構造をなしてくる」(前掲『ことばの科学2』、p.43.)

とし、「ふたつの動作の結びつき方」というよりも、「ふたつの出来事の結びつき」としてとらえる必要性がでてき、ふたつの出来事がひとつの場面の中に同時に存在する場合を並列としている。

・信吾が応接間に行くと、英子は椅子にかけて、もう一人の女はたっていたを例にあげている。また、

「同じ状況のなかでおこってくるということで、ふたつの出来事のあいだの統一性はうたがいがなし。しかも、対照的である」(前掲『ことばの科学2』、p.43.)

とし、

・娘がおしゃれをして、おやじがぼろを着ているのは、世間にありがちじゃないか(前掲『ことばの科学2』、p.43.)

の用例が出されている。「あわせ文」ということばで〈並列〉を表わしているのだが、上の例は森田氏のいう〈対比〉の類とiiいうるだろう。また、異主体であること、動詞が同意である点が〈並列〉のシテ節を表しているといえるだろう。

動詞の同意性という点については、寺村氏は

「あるセットのメンバーとして捉えられるものとしての等位性」(前掲寺村論文、p.227.)と述べている。それを継承して森山卓郎は「並列述語構文考」(仁田義雄編『複文の研究(上)』くろしお出版、1995、p.133.)で、「交差的並列」という用語を用いて解説している。直接的関係性はないのでここでは多くは語らないが、この「等質性」の観点からして、動詞の質が〈並列〉のシテ節に大きく関与するのは間違いのないことであろう。

仁田氏の「同存性」のない二事象の用例を見ても、「～ニ行ワレ、～行ワレル」「～帰ッテ来テ、～帰ッテ来ル」などは、一面からは「同意の動詞」の〈並列〉といえるシテ節であり、また、他の面からは「対比語」の存在により、〈並列〉のシテ節といえるわけである。

おわりに

以上、シテ形接続を、シテ節と主節の意味的關係から見てきた。どのようなタイプの動詞がどのような意味用法の節になるのか。仁田氏の節を中心に多様な分類を見てきたが、他の接続助詞の代替を務めるシテ形の多様性は概略記述できていると思う。

シテ形接続に託される意味用法は、主節とシテ節との意味關係に因る。そのような変幻自在性は、他の助詞にはない接続形態であり、そうであるが故に、日本語学習者にとってやっかいな存在となる。言い換えるならば、シテ節と主節の意味が明白にならなければ、その複文の意味は全く分からないということになる。他の接続助詞は助詞そのものに何らかの意味機能を明らかに含むものであるだけに、学習者にとっては学習しやすいものと写る。しかし、控えめに意を伝えるという日本語の特徴を表出しているのがシテ形接続であってみれば、シテ形接続を自在に使えるようになることが日本語学習者にとって、より日本語話者に近い、自然な日本語を身につけることになるだろう。

注)

(1)中野はるみ「『シテ形接続』をめぐって—付帯状態のシテ節—」『別府大学紀要』第39号、pp.67~85.

(2)「自発的」とは、「他からの命令などによらず、自分から進んで事を行うさま」(『大辞林』三省堂、1998.)

である。従って「自発的」と「他力的」「受動的」とは相反する概念である。森田氏は、国文法でいうところの「自発」、すなわち「動作、作用が自然にまたはひとりでの実現する意を表すようす」とでも言いたかったのであろうか。「自発的で他力的、受動的」という言い方は存在しえないと思うのだが。

参考文献

- ①仁田義雄編『複文の研究（上）』くろしお出版、1995.
- ②森田良行『基礎日本語辞典』角川書店、1989.
- ③森田良行『日本語の類意表現』創訳社、1990.
- ④言語学研究会編『ことばの科学2』むぎ書房、1989.
- ⑤寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版、1991.
- ⑥国立国語研究所『日本語の文法（下）』大蔵省印刷局、1956.
- ⑦南不二男『現代日本語文法の輪郭』大修館書店、1993.
- ⑧南不二男『現代日本語の構造』大修館書店、1974.
- ⑨仁田・宮島編『日本語類義表現の文法（下）』くろしお出版、1995.
- ⑩大野晋『新版 日本語の世界』朝日新聞社、1993.
- ⑪国立国語研究所『現代語の助詞・助動詞』秀英出版、1960.
- ⑫益岡隆志『24週日本語文法ツアー』くろしお出版、1993.
- ⑬阪倉篤義『改稿 日本文法の話 第三版』教育出版、1993.
- ⑭鈴木重幸『日本語文法・形態論』むぎ書房、1990.
- ⑮文化庁『日本語と日本語教育—文法編』大蔵省印刷局、1988.